

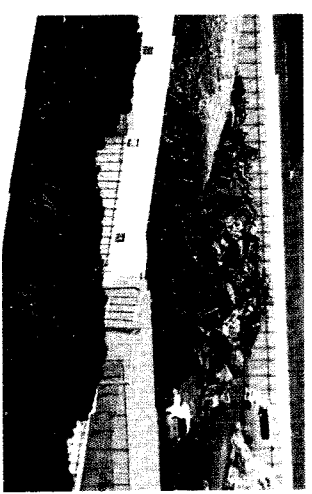
この裁判には 福島が かかっています

署名に協力ください

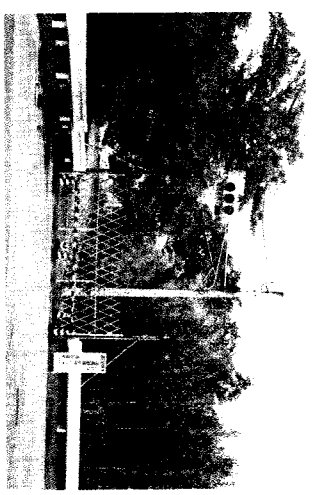
元の生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団
 元的生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団
 原発事故の完全賠償をさせる会

原発事故被災地を視察してください

- 原発事故はまだ終わっていません。
- 自分の眼でみてください。
- 自分の肌で感じてください。



仮置き場



禁止区域境界線の柵

私たちは、視察のお手伝いをいたします。

いわき市、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の視察のお手伝いができます。(大熊町と双葉町は、まだ町内全域解除になっていません。)

被災地視察を希望される方(個人でも団体でも)は、事務局までご連絡ください。日時・コース・費用などのご相談に応じます。

相談窓口は、事務局 ☎0246-27-3322(管カ)家)です。

連絡先事務局

「あやまれ つぐなえ なくせ原発・放射能汚染」「子どもたちが安心して生活できる福島に」
 元的生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団 / 原発事故の完全賠償をさせる会
 〒973-8402 いわき市内郷御殿町三丁目101 いわき教育会館内
 電話(0246) 27-3322 FAX(0246) 68-6771

訴訟では何を求めているのか

国と東電に法的責任があるとの判決

国と東電は、原発事故の原因は「想定外の津波」であって、法律上の責任はないと言っています。これに対して「想定しようとしなかった」のが真実で、国には国家賠償法一条の「国の公権力を行使する公務員が故意又は過失によって他人に損害を与えた時は国が賠償する責任がある」(主旨)、東電には民法七〇九条の「故意又は過失によって他人の権利を侵害して生じた損害に対しては賠償する責任がある」(主旨)ことを認め、判決を求めています。

原発事故はいわき市民にどんな被害をもたらしているのか!

東いまいわき北に収束し、わづか40キロ程に第一原発が落ち、第二原発も不安。

「低線量被曝」による影響がはつきり分らない不安。

将来、福島で育ったことへの差別が不安です。

地震や台風などの自然災害が起ると原発は大丈夫か?と苦えています。

事故前は購入していたなかつた水・野菜などを購入することによる生活費が増えています。

原告のアンケートから

ふるさとが汚染されてしまったことが悔しく、いつも苦痛に感じています。

放射性物質の危険性と隣り合っている不安が常にあります。

水産業をしているが、放射性物質売上の不安と苦しんでいます。

農業をしているが、放射性物質が検出されないかを不安に思い、風評被害にも苦しんでいます。

約りや登山、キノコや山菜採りが自由にできなくなりました。痛を感じています。

山林に入つて作業する際、被曝するのはないかと不安です。

医師の流出や人材が福島による地域力の低下に不安を感じます。

勝利判決をもって次の政策実現を求めています。

- ① 全ての被災者、とりわけ子どもと高齢者の心身にわたる健康を維持するための長期的施策の確立。
- ② いわれなき偏見による差別、いじめや就職・結婚差別などを出さない、学校教育・社会教育の推進。
- ③ 福島県・いわき市の地域の破壊や変容がもたらした被害に対する長期的な支援等。
- ④ これらの施策をはじめ原発被災者らが求めてやまない切実な諸施策を推進する立法の実現。